

## 第9回湧別川ほか減災対策協議会 議事要旨

日 時：令和5年7月31日（月）13：30～15：00  
会 場：湧別町文化センターさざ波 多目的ホール  
出席者：遠軽町長（代理）、湧別町長、遠軽地区広域組合消防長、北海道電力旭川水力センター所長（代理）、北海道警察北見方面本部警備課長（代理）、遠軽警察署長（代理）、網走地方気象台長、オホーツク総合振興局長（代理）、網走開発建設部長

※湧別川ほか減災対策協議会、渚滑川ほか減災対策協議会の2協議会合同開催

### 《議事内容》

- (1) 規約改正
- (2) 幹事会報告
- (3) 取組状況のフォローアップ
- (4) 意見交換
- (5) 情報提供
- (6) 今後のスケジュール

### 《議事概要》

- (1) ～ (3)、(6) について意見等なく了承された。
- (5) について、質問等なし。
- (4) について、各機関からの意見は下記のとおり。

### \* 遠軽町

- ・主な災害として湧別川の氾濫によるものが大きいことから、資機材等の充実を図っているところである。資機材については、ポンプ車、照明車、発電機付きのブルーライト等を設置した。訓練も毎年行っており、特に図上訓練については今年度も10月もしくは来年の2月に実施する予定となっている。総合防災訓練は平成23年度から隔年で実施しており、今年度は9月24日に実施することになっている。
- ・これまでとは違ったゲリラ豪雨等の災害が多発しているため、遠軽町は特に飲料水について改善を図った。生田原浄水場、安国浄水場、白滝浄水場については、今までは伏流水、また河川の表流水を利用していたが、水源について地下水も併用することにした。特に平成28年には台風7号、9号、11号と3つの台風が北海道に上陸した際、遠軽地区については清川浄水場の原水を使っているが、高濁度の原水が流れ込んだ。配水池への送水について一時停止を余儀なくされたが、辛うじて断水は免れた。各地域から消防車両、タンク車等を活用して断水を逃れたが、今後の発生に備えて緊急防災等

の事業を使い、備蓄施設を設置したところである。

- ・備蓄施設の容量は2,500m<sup>3</sup>を2池とした。この大きさは、平成28年の最大の被害を踏まえると、概ね30時間ぐらいの断水が想定されたため、その時間に対応可能な5,000m<sup>3</sup>の容量とした。工事は令和2年度から令和3年度に行い、令和3年度末、令和4年3月18日に完成した。幸いにも今のところ備蓄施設を活用する段階には至っていないが、完成した備蓄施設は住民の安全、安心につながっていると考えている。

#### **\* 湧別町**

- ・湧別町は下流部にあり、近年ではそれほど大きな被害を受けている状況にはない。先月、洪水警報が出たが、大きな被害もなかった。過去に一番大きかったのが平成18年で、取水施設が被害を受け数日間取水できず、給水車を派遣しながら対応した状況があり、そのような被害がないように対応している。
- ・湧別町では、芭露川を含めて水害を多く経験している。土のう袋、ゴムボート、オレンジベストなど水害に対する様々な資機材を準備しており、災害が起きた場合は対応できると考えている。また、開発局のポンプ車については芭露川で以前は毎年の様に利用させていただいており、方法等も十分熟知しているが、使う機会がないことを願っている。
- ・川の水が少ない時に河口部の閉塞が発生しており、その時期に大雨が来て水が抜けないときは不安がある。一方で急激に水が増えれば河口部の閉塞も解消される部分もあるが、海に急激に砂が流れるとホタテへの水産資源被害が出てくる不安がある。併せて上流から流木等が海に流れるので、それらの対策も考えていかなければならない。
- ・最近では想定外の雨が降るが、過去には無堤地区があり、そこから港の方に水が流れて、うまく勢いを軽減していた。無堤地区が無くなり、そのまま海に流れる状況になっており、大きな雨が降ったときにはどうなるのか今後見ていかなければならないと考えている。
- ・これまでの河川整備により大きな不安はないが、下流部の内水対策の課題が残っている。内水対策として、町でもポンプを設置する仕組みは準備してあるが、それだけで排水出来ない場合は開発局にポンプ車を貸与してもらう必要があると考えている。今後とも湧別川の減災対策についてご支援をお願いしたい。

#### **\* 遠軽地区広域組合**

- ・水防活動に必要な情報共有ということで、消防職員と消防団員の迅速な水防活動を支援するために、水防資機材等の保有状況、定期的な状態を点検するというのを毎年行っている。重要水防箇所の見直しを毎年行い、消防団、住民が参加する水害リスクの高い箇所の共同点検を実施するとともに、土地勘や経験の乏しい人員でも分かりやすい巡視マップの作成を定期的に行っている。また、事務局から話があったが、一級

河川水防連絡協議会地方部会が実施している合同巡視に参加させていただき、資機材ヤードの水防資機材や防水法面等の崩れのあるところの点検を行った。

#### **\* 北海道電力**

- ・北海道電力で管理するダムは、発電専用の利水ダムである。洪水調節をするような大きなダムではなく、河川への貢献度が小さなダムではあるが、河川管理者からの指示のもと適正な放流により減災に協力していく方針を取っている。
- ・日頃ダムの運用については、河川管理者の規定などに則ってこれまでどおりダム情報の提供、通知、通報などを確実にいき、事故のないような連携を図っていきたいと考えている。
- ・近年の山間部での異常な大雨に対応するために、山間部の降雨情報、河川水位情報などを早めに収集しながら24時間体制でダムの運用管理を行っているところであるが、情報を受領後、勤務しているダム操作員の判断が非常に重要になってくる。ダム放流体制の構築や放流判断はこれまでの経験を基に実践しているが、技術力の向上として、毎年滝川のテクニカルセンターでいろいろなダムの波形を用いた操作訓練を行っている。その波形も、過去最大の台風や異常な降雨、出水などに対応できるように訓練を続けている状況である。このような訓練を今後も継続して、流域の被害防止に努めていきたいと考えている。

#### **\* 北海道警察北見方面本部**

- ・北見方面本部の昨年の取組として、災害用ドローンの操縦訓練を実施した。災害対応の資機材として警備課に配置されているもので、操縦訓練を実施している。配備されてからまだ実践経験も少ないので、少しでも多くの者が操縦し、実際に対応できるように今後も訓練を実施していく。
- ・実際に災害が発生したときに対応する北見方面警備隊を対象に、災害訓練で積み土のう訓練を実施している。
- ・遠軽警察署、紋別警察署それぞれの取組として、ミニ広報紙や各種講話を通じて防災意識の啓発を図っている。ミニ広報紙は、交番や駐在所などで作成し、それぞれの地域住民に配布するもので、災害に関する内容を取り上げて啓発をしている。その他、各種講話を通じて防災意識を啓発しているが、特に紋別警察署では外国人技能実習生の講話も実施している。外国人技能実習生を受け入れる管理団体や企業と連携し、日本での生活をフォローするための安全講話などと併せて避難場所を説明し、簡単な図上訓練などを実施して防災意識の啓発を図っている。
- ・北見方面本部と遠軽警察署、紋別警察署それぞれの取組として、網走地方気象台と連携した教養セミナーを昨年開催している。北見方面管内各警察署、北見方面本部それぞれに地方気象台から講師の派遣をいただき、防災に関する知識を身につけ、意識を

高めるものである。こちらは本年も開催している。

- ・その他の活動として、常呂川下流地区水害タイムライン検討会に参加し、大雨、河川の水位、天候の見通し等について各関係機関と情報共有を図っている。また、遠軽警察署と北見方面本部では、振興局主催の風水害時の災害対応勉強会にも参加している。このような取組は本年も引き続き継続して実施しているところであり、各関係機関が実施する防災訓練へも積極的に参加していきたいと考えている。

#### **\* 網走地方気象台**

- ・オホーツク管内は、6月、7月ともに気温がかなり高く、降水量もやや多い状態が続いている。この蒸し暑さがいつまで続くのか気になるところであるが、今週5日の土曜日に一旦気温は下がるが、基本的に2週間この蒸し暑さは続くと思っただきたい。10月にかけての気象であるが、気温は平年並みか高い、降水量も平年並みか多いと予想している。気温、降水量ともに大きいほうにシフトしているのが特徴である。気温が高いと空気に含まれる水蒸気量が多くなるので、上空に寒気が入った場合、先々週13日の美幌町のように局地的に積乱雲が発生、発達し、短時間に非常に激しい雨をもたらすため、最新の気象情報に留意していただきたい。
- ・気象台では、低気圧や台風の接近に伴う大雨は、ある程度余裕を持って段階的に気象情報や注意報、警報が発表できることが多くなっている。しかし、日中の気温上昇に伴う雷雲による大雨は、余裕を持って気象情報を発表することができない場合がある。例えば、1時間に50mmの雨が降ったとして、降った地区によって地形や地表面の状況が異なる。そのため脆弱性が異なることから、危険度も違ってくる。大雨に対する災害リスクの高まりを地図上で表したのが、「キキクル」という危険度分布のツールである。気象庁ホームページで10分ごとに洪水や土砂あるいは浸水、それぞれ1kmメッシュで表示が可能で、河川はほぼ全ての河川を表示している。危険度は5段階で分類され、紫が出たら避難指示が発令され、非常に危険ということで活用していただきたいと考えている。
- ・気象台ではここ数年、気象防災ワークショップに力を入れている。これは、市役所や役場の職員を中心に、大雨になった場合どのような体制を構築し、どの地区に避難指示を出すのか、3時間ぐらいのカリキュラムで全国的に実施しているものである。先月30日に斜里町で職員23名が参加し開催した。今月7日には北見市を会場に、隣接する訓子府町、置戸町、美幌町、津別町の防災担当者が参加し開催している。参加者はグループ内で活発に討論し、今どうするべきか、自ら考える研修として参加者から好評を得ている。このような職員研修の機会があれば気象台にもお声を掛けていただきたいし、気象台からも取り組みやすい企画を練って呼び掛けたいと考えている。

### \*オホーツク総合振興局

- ・まず、水害リスク情報の周知や自助防災意識の啓発について、近年の大規模災害の発生を踏まえ、児童生徒が防災に関する知識と防災意識を高められるよう、地域コミュニティの核となる小学校などにおいて、授業に防災の要素を取り入れた1日防災学校の実施を支援している。より実践的な防災教育としていくためには防災関係機関の積極的な関与が今後も必要となるので、教育機関などから相談があった際にはご協力をお願いしたい。
- ・水防活動体制の強化について消防団員募集のほか、昨年、道では水防計画作成の手引の一部改正に伴い、洪水予報の運用変更など北海道水防計画の修正を行い、その旨を各市町村へ周知したところである。市町村の地域防災計画や水防計画の改正に対してもいろいろ助言等行っているため、何かあれば危機対策室までご相談いただきたい。
- ・洪水氾濫を未然に防ぐ対策について、流下能力の向上を目的に、ハード対策として生田原川において河道掘削や堤防整備を行っている。加えて、水防活動の資材整備として防災備蓄基地のヤード造成を行っている。また、ウツツ川においては伐木なども実施しているところである。以上3点について、令和5年度以降も引き続き実施していく。
- ・その他の令和5年度以降の取組についてご紹介させていただき、市町村が実施する防災訓練等に対する支援に関して道では、防災経験や訓練に関するノウハウが豊富な自衛隊OBの職員が、市町村で行う防災訓練や研修会の企画、立案、運営までサポートする取組を行っており、これまでオホーツク管内の市町村においてもこの支援制度を活用した訓練を実施しているところである。どのような訓練をしたらよいのかお困りの市町村があれば、職員の派遣などについて調整を行うので、ご相談いただきたい。
- ・地域防災力の向上のための取組に関して、道では地域防災力を強化するため、自主防災組織をはじめとした地域における防災活動のリーダーを育成することを目的とし、平成19年度から北海道地域防災マスターの認定研修会も開催している。昨年は11月に興部町で開催したところ、今年度も研修会を実施する予定であり、希望する地域があればご相談いただきたい。
- ・洪水氾濫を未然に防ぐ対策、ハード対策であるが、引き続き生田原川などで河川改修を進め、治水安全度の向上に向けた取組を推進していく。また、河道内の樹木伐採や堆積土砂の除去については平成29年度から計画的に進めており、令和2年度からは緊急浚渫債といった起債を活用し、当初の令和8年度までの10か年で計画していたものを2年前倒しし、令和6年度の完成に向けて今実施しているところである。
- ・最後に、市町村が実施する対策に関わる補助事業メニューについて、ハザードマップやまるまちハザードマップの作成、水防資材の購入などに係る費用を補助する事業がある。事業の活用にあたってお困りのことや相談したいことがあれば、建設管理部の治水課までお気軽にご相談いただきたい。

#### \* 網走開発建設部

- 1つ目として、迅速かつ確実な避難行動のための取組として、防災ハンドブックの更新を行っている。更新内容は、担当者が替わっているので、担当者一覧の更新、何かあったときの連絡簿、さらには水防資機材の保有状況等を更新している。オホーツク管内水害タイムラインというものも今回新たに追加となっている。先ほど湧別町長からポンプ車の貸出の話も出ていたが、開発局が持っているポンプ車や、それぞれの市町村、それぞれの機関がどんなものを持っているかというものが整理されているので、何かあったときには活用していただきたいと考えている。
- 2つ目としては、各市町や消防機関と重要水防箇所の合同巡視について、今年度も実施している。
- 3つ目としては、当部が所有する排水ポンプ車、照明車、夜間に何かあったときに現地を照らすものであるが、そちらの動作確認と操作の習熟を図るために、災害対策用機械の出動に関する協定の締結会社を対象に操作訓練を実施しているところである。さらに、今年度は、近年全国的に水害が多発しているため、水防活動が円滑に実施されるように水防団員の水防技術の向上や伝承を図るために、開発局と北海道で主催して毎年道内持ち回りで北海道地区水防技術講習会を実施している。先週7月26日に湧別町において開催しており、座学のほかに河川で土のうの積み方や堤防を守るための木流し工法の練習、さらにはロープワークの勉強も実施しているところである。当日ご参加及びご挨拶いただいた湧別町長はじめ、講師として来ていただきました網走地方気象台の皆様、講習会にご参加及びご協力いただきました湧別町の職員の方々や地元消防の関係の方々にお礼を申し上げたい。